

盛岡地方振興局長告示第70号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成21年10月6日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 岩手郡滝沢村滝沢字巣子758番1の一部、758番4、758番5、758番6、758番7、758番8、758番9及び758番10
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 岩手郡滝沢村滝沢字巣子744番地5 吉田栄